

「男女共同参画プラン日光（第２期計画）」
「日光市配偶者からの暴力対策基本計画（第２期計画）」
「日光市働く女性の活躍推進プラン」
令和３年度 進捗状況報告書

令和５年１月
日光市

1 成果指標と進捗状況

「男女共同参画プラン日光（第2期計画）」及び「日光市配偶者からの暴力対策基本計画（第2期計画）」は、条例に規定する男女共同参画の推進に関する基本理念に基づき、成果指標に係る35項目の数値目標が設定されています。

さらに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づき、平成28年度に「日光市働く女性の活躍推進プラン」が策定されました。このプランは、基本原則に基づく取組内容の中で、7項目の目標設定指標が設定されています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、日光市総合計画後期基本計画の計画期間が1年延長されたことに伴い、整合性を図る必要があるため、「男女共同参画プラン日光（第2期計画）」他2計画の計画期間と目標値を見直したうえで、令和3年まで延長しています。

目標値に対する達成度を評価しました成果指標につきましては、3計画の合計42項目から、令和元年度にアンケート調査実施済、または令和3年度に事業を実施しなかったため、令和3年度実績値が無い11項目を除いた31項目中、目標を達成している項目は11項目でした。

令和4年度からの「男女共同参画プラン日光（第2期計画）」においても、各担当課が掲げた目標に対する取り組み内容を着実に実行していく必要があります。

令和3年度成果指標の達成率表

区分		男女共同参画プラン日光（第2期計画） 日光市配偶者からの暴力対策 基本計画（第2期計画）	日光市働く女性の活躍推進プラン	合計
総項目		35項目	7項目	42項目
令和元年アンケート実施済 又は令和3年度事業実施なし		6項目 (うち1項目が事業実施なし)	5項目	11項目
調査対象項目		29項目	2項目	31項目
達成率	目標値達成率 100%以上	9項目	2項目	11項目
	目標値達成率 80%以上 100%未満	9項目	0項目	9項目
	目標値達成率 50%以上 80%未満	6項目	0項目	6項目
	目標値達成率 50%未満	5項目	0項目	5項目

2 計画別進捗状況

(1) 「男女共同参画プラン日光（第2期計画）」・「日光市配偶者からの暴力対策基本計画（第2期計画）」令和3年度進捗状況

基本目標	施策の方向	施策	項目	現状値 (H26) A	参考 (R02)実数値	調査年度 (R03)実数値 B	目標値 (R03) C	達成度 (%) B/C	現状と課題 (R03)	(後期計画と同じ項目のみ回答) 後期計画目標値に向けての取組内容	担当課
I 意識をもち	1 男女の個人としての人権尊重	1 男女間のあらゆる暴力の根絶	0 配偶者等からの暴力について正しく理解している人の割合(☆市民意識調査)	77.4	79.0% (令和元年度実数値)	-	80%	-	令和元年度に一般市民2,000人を対象として、男女共同参画に関するアンケート調査を行い、その中で「ドメスティック・バイオレンス」という言葉の認知度は79.0%で、平成26年度の77.4%から上昇しているものの、目標値である80%には到達しませんでした。 市民全体にDVに関する共通認識が浸透するよう、引き続き啓発を図っていきます。	広報紙等への掲載や様々な機会を捉えたDV防止啓発パンフレットの配布などのDV防止の意識づくり、相談体制や自立支援及びDV対策の推進体制づくりを継続して行っています。	子ども家庭支援課
			1 「DV」や「デートDV」の意味を知っている高校生の割合	71.0%	77.0%	72.0%	77%	94%	男女共同参画セミナー高校生編開催時において、デートDVに関する講演を行い、併せてデートDV防止啓発資料の小冊子を受講対象生徒に対して配布しています。 令和3年度セミナー開催後の事後アンケートにおいて、当該項目に関する質問に対する回答割合は、「よく知ることができた」が72%、「ある程度知ることができた」が27%、合計で99%となりました。 ほとんどの生徒が「知ることができた」と回答ができている状態にあります。 今後入学する高校生に対しても、理解度を高める啓発を継続する必要があります。	引き続き啓発資料の配布を行い、配布する際には、生徒に対して資料を読み理解するよう伝えてほしい旨学校へ依頼し啓発に努めます。セミナー開催時の啓発資料配布を事前に行い、生徒が予め読んでセミナー受講に臨めるよう検討します。	子ども家庭支援課
		2 人権尊重意識の高揚	2 人権教育推進教員などによる現職教育研修実施回数	14回	1回	5回	16回	31%	R3年度はコロナ禍で、研修会を控える状況にあったため、推進教員による派遣依頼は5回のみでした。校内の人権教育担当が研修を実施していることも考えられます。		学校教育課
	男	社会制度・慣行	3 男女共同参画フォーラムの男性の参加者の割合	43.1%	-	-	45%	-	令和3年3月13日(土)実施予定の男女共同参画フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から式典等を開催せず、規模を縮小し展示を主とした開催形式としたため、令和3年度の実績値は0となっています。	引き続き、次の開催に向けて、自治会など男性の多い団体にも参加の呼びかけを行い、講演内容の選定等、男性が参加してもらえる内容を検討します。	総務課

こ と う	2	女 共 同 参 画 意 識 の 醸 成 と 多 様 な 生 き 方 の 選 択	3	社会制度・慣行の見直しと意識改革	4	社会全体の中で「男女の地位が平等になっている」と思う人の割合(☆市民意識調査)	12.9%	16.3% (令和元年度実数値)	-	30%	-	高度経済成長期を通じて形成されてきた固定的な性別役割分担意識や様々な社会制度・慣行が女性の活躍を阻害している要因になっていることから、男女共同参画社会の実現のため、引き続き、さまざまな分野における女性の活躍を推進する必要があります。	令和3年度からの男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)を計画的に実行することにより、働く場面における女性の活躍のための環境づくりを推進していきます。 また、フォーラム、セミナー等を実施し、男女共同参画の意識啓発を行います。	総務課
			4	広報・啓発活動の充実	5	広報紙「はーとふる日光」の認知度(☆市民意識調査)	34.4%	36.3% (令和元年度実数値)	-	50%	-	平成18年度から年2回、男女共同参画の啓発広報紙として、平成30年度までは全戸配布、令和元年度からは広報紙内の記事として掲載しています。市の男女共同参画に関する取組としては比較的认知度の高いものの、目標とする認知度までは上がらない状況にあります。	市民の方に親しみやすい内容、構成の広報紙を作成と共に、周知広報をすることを心掛け、男女共同参画を推進すると共に認知度を高めていくよう努めてまいります。	総務課
					6	男女共同参画に関する市民アンケート回収率(☆市民意識調査)	42.9%	39.5% (令和元年度実数値)	-	50%	-	令和元年度に、一般市民2,000人を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査を行い、回収率は、39.5%でした。引き続き、男女共同参画に関する意識の向上に努めます。	引き続き、男女共同参画についての広報、フォーラム等の実施等によって、男女共同参画の向上を図っていきます。	総務課
	3	男女共同参画の実現に向けた教育・学習機会の充実	5	家庭や地域社会における教育の充実	7	家庭教育支援団体を活用した講座数	17回	18回	16回	30回	53%	小学校の就学児童保護者講座の大半を家庭教育支援団体指導者が講師を務めており、好評を博しています。ただし、実際に指導できる人数が限られており、県と連携して指導者を養成する必要があります。	家庭教育支援団体の活発な働きにより、講座を求める声も広がってきています。さらに、多くの講座に対応できるよう、指導者の養成について栃木県と連携して行っています。	生涯学習課
					8	家庭教育関係講座・講演会実施回数	215回	53回	60回	227回	26%	少子化、女性の社会進出及び共働き家庭の増加が進む中で、家庭教育関連の講座や講演会に参加する保護者が少なくなっています。	今後も身近な幼稚園や保育園、小中学校での講座開催に取り組んでいきます。また、園や学校の行事に合わせて講座を開催するなどの協力を働きかけていきます。	生涯学習課
			6	学校・幼稚園・保育園等における教育の充実	9	人権教育に関する研修会への教職員新規参加者の割合	76.2%	0.0%	100.0%	100%	100%	R3年度は人権教育研修会は開催され、新たに任命された人権教育担当が全員参加しました。		学校教育課

4	生涯を通じた心身の	7	ライフステージに合わせた健康づくりへの支援	10	妊産婦健康診査受診率	98.5%	99.7%	99.8%	100%	100%	H29年度までは、妊婦健康診査受診票(14回分)の内、利用数が一番多い8回目を実績値として計上していました。しかし、妊婦さんは転入・転出により対象者に変動があることから、H30年度以降は、妊娠届出直後に利用される1回目の利用数を実績として報告することになりましたが、医療機関によって1回目から利用しないところもあるため、R元年度からは、健診を1回でも受診した実人数で報告するように見直しました。そのため算出基礎の数値を変更しています。なお、H30年からは、妊婦健診受診票の結果内容を管理し、未受診者の把握ができる体制としました。また、令和2年度から妊婦さんに電話連絡をして妊娠経過を確認し、未受診の理由も把握できるよう取り組んでいます。	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止を図る観点から、関係機関や関係課との連携を強化することで、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を整備し、妊産婦健康診査を含めた各種健診の結果に基づく適切な支援を行います。	健康課
				11	プレママ教室の男性参加の割合	82.9%	95.0%	94.1%	90%	105%	H28年度から参加者からの希望が多かった沐浴体験を毎回取り入れて、魅力ある教室の運営を目指しています。また、参加しやすい教室の設定とするため、日曜日に開催しています。	参加者へのアンケート調査結果から、「沐浴の体験が役立った」という回答が多く、対象者の希望や感想を考慮した内容を充実することで、夫婦での参加を増やし、出産・育児への心とからだの準備をサポートします。また、夫婦で参加しやすい教室の設定とするため、日曜日開催を継続します。	健康課
				12	杉並木大学校の受講者数	87人	71人	69人	120人	58%	6講座ある選択講座のいずれかを受講する仕組みとなっており、各講座の定員を10名としていることから120人(60人×2学年)を目標としているところです。しかしながら、平成3年度から定員に満たない状況が続いています。更に新型コロナウイルス感染症まん延により外出を控えるなど受講申込の減少が加速していると考えられます。現在は、卒業生が再度入学するというケースも増えていますが、新規の受講生を獲得することが課題です。	広報紙及びホームページへの掲載や、関係各所に募集ポスターの掲示を依頼して周知します。また、在校生や日光市老人クラブ連合会を通じてのPRや、杉大まつり・卒業作品展などを通しても周知を図ります。杉大まつり・卒業作品展については、新聞への記事掲載も依頼します。	中央公民館
				13	乳がん検診受診率(30歳～39歳)	42.4%	41.9%	33.4%	60%※1	56%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4・5月と令和3年1月の集団健診を中止した影響や受診控えにより、令和2年度から令和3年度にかけて乳がん検診受診率が低下したと考えられます。今後は目標値に向けて、がん検診の有効性や継続的受診の必要性の普及が必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。また、30歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。併せて、乳がん早期発見・早期治療に向けたセルフチェックシートの配布を継続して行います。	健康課

Ⅱ 環境をつくろう	健康な生活の実現	8	援助を必要とする人への支援	14	子宮がん検診受診率(20歳～39歳)	29.3%	31.2%	23.4%	60%※1	39%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4・5月と令和3年1月の集団健診を中止した影響や受診控えにより、令和2年度から令和3年度にかけて子宮がん検診受診率が低下したと考えられます。今後は目標値に向けて、がん検診の有効性を継続的受診の必要性の普及が必要です。	がん検診受診の必要性や、がん予防のための生活習慣を、健康教室や広報で周知します。 また、20歳代・30歳代偶数年齢と30歳の対象者に対し、はがきや通知で直接受診勧奨を行います。 無料クーポン対象者への受診勧奨を継続実施します。	健康課
				15	在宅介護オアシス支援施設利用者数(延べ)	25,116人	20,918人	22,059人	31,000人	71%	・H27に1施設閉鎖、H28に2施設開設、H30に1施設閉鎖、R3に2施設閉鎖を経て、現在13施設が開設されています。 ・市単独事業として運営しておりましたが、R4年度(R4年4月1日)から介護保険事業・地域支援事業・介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスBに移行しました。 ・高齢者・障がい者等の集いの場として、孤独感の解消や生きがいづくりに寄与することができています。 ・利用者の高齢化が進んでいます。それに伴い利用者が要介護者となり、デイサービス等の介護サービス利用に移行、利用者数が減少してきています。 ・利用者数については、R3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため施設閉鎖の措置が取られたなどによりR1年度(前々年度)比で大幅に減少しましたが、R2年度(前年度)比では増加しました。コロナ禍から回復傾向にあります。 ・在宅介護オアシス支援事業者連絡協議会主催の利用者の作品展覧会や芸能発表会については、コロナ禍により実施見送りとなりました。	・各施設における利用者のニーズに合った活動を支援します。また市広報紙に施設紹介を掲載することにより広く市民に施設の周知を図るほか、民生委員・児童委員や地域包括支援センター職員の研修の際に施設の周知を行います。これらにより利用者の増加を図ります。 ・施設で組織する在宅介護オアシス支援事業者連絡協議会が開催する利用者の作品展覧会や芸能発表会をバックアップし、利用者の生きがい増進を図ります。	高齢福祉課
				16	総合相談受付件数	8,633件	9,037件	11,968件	10,150件	118%	市内6か所の地域包括支援センターを中心に総合相談支援を実施し、地域の高齢者に対する保健医療や介護福祉、生活上のさまざまな相談に総合的に対応し、必要な支援や他機関との連携に取り組んでいます。	事業の継続により、地域の高齢者に対する総合相談窓口として地域包括支援センターの周知を行います。また、相談者からの相談に適切に対応するとともに、地域包括支援センター職員に対する研修や意見交換等の場を設け、スキルアップも図ります。	高齢福祉課
				17	自主防災組織結成自治会数	216自治会	224自治会	224自治会	224自治会	100%	自主防災組織育成補助金や資機材購入整備事業、研修会の開催等、自主防災組織に対する様々な支援により市内全ての自治会で結成済みとなりました。		地域振興課
		9	防災・防犯活動への参画促進										

5	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	10	子育て・介護サービスの充実	18	保育所の待機児童数	0人	3人	0人	0人	100%※2	4月初日での待機児童数は0人で目標値を達成しているが、0歳児からの預け入れの要望が高く、年度途中で待機児童が発生する可能性があります。	公立・民間保育園と密に連携を図り利用調整を行っていきます。	保育課
				19	ファミリー・サポート・センター協力会員数	176人	226人	236人	220人	107%	R3の協力会員数は、目標値を上回ったR2より更に10人増加しています。利用状況は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、全体的に前年に比べ増加の傾向が見られます。今後、支援が必要な世帯に更なる周知を図っていきます。	広報活動及び講習会の開催により、更なる協力会員数の増加を図ります。	保育課
		11	働きやすい職場環境の整備の促進	20	男女共同参画推進事業者等の表彰数(累計)	12事業所	30事業所	33事業所	30事業所	110%	令和3年度は、3件の事業者を表彰することができました。男女共同参画プラン日光の数値目標は達成していますが、男女共同参画プラン日光(第2期計画後期計画)に向け、年3件の表彰を目標とします。	男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、模範となる事業者数の提示を引き続き行っていきます。	総務課
		12	地域活動への参画促進	21	NPO法人数	39法人	41法人	42法人	45法人	93%	特定非営利活動促進法の施行から20年以上が経過し、法人の担い手の高齢化や後継者不足等、法人を取り巻く状況は厳しく全国的にも休眠法人が増加していることが社会問題になっており、本市にも同様の問題を抱えています。こうした状況もあり平成26年度以降9法人が設立しましたが、7法人が解散しています。(1法人管外から事務所移転)		地域振興課
				22	シルバー人材センター就業者数(延べ)	63,131人	64,091人	63,258人	68,400人	92%	シルバー人材センターでは、会員数、延べ就業者数、事業収入の増加のための様々な取組みを行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響から就業機会の確保が困難となったこともあり、いずれも前年度にに対し減少する結果となってしまいました。 (※会員数:521人→515人の6人減、延べ就業者数:64,091人→63,258人の833人減、事業収入:330,500,842円→316,881,810円の13,619,032円減) 会員の固定化を解消し、多くの会員が様々な仕事に就業できるような就業開拓、会員獲得が課題です。		
											・会員拡大のため、実技研修会や入会説明会を実施するとともに、会員による仲間づくり、ホームページでの仕事紹介を充実させます。また農業支援等新たな就業分野に働きかけを行います。		高齢福祉課 シルバー人材センター

					23	環境学習センター来訪者数	663 人	334 人	473 人	1,000 人	47%	来訪者数は令和2年度の334人から473人に増加しましたが、目標値の半分以下となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校団体の来館が少なかったことが原因と考えられます。現状では来訪者の9割を小学生の団体が占めており、個人・団体とも幅広い年齢層の来訪者を増やすことが課題です。	日光市ホームページ内環境学習センターのページでの幅広い世代への広報・周知に努め、自然解説員によるパネル解説を継続し、環境学習の機会を設けます。	環境生活課
Ⅲ 参画しよう	6	政策・方針・意思決定の場への男女共同参画の促進	13	働く場における女性の活躍促進	24	家族経営協定の締結数	127戸	141戸	145戸	140戸	104%	家族経営協定を締結することにより、家族内における女性の働き方や、家族の協力等について相互理解を深め、働きやすい環境の実現に近づくことが出来ます。締結数は着実に伸びており、R3年度には4件締結され145戸となり、目標達成度は104%となっています。	各種農業団体の会議の機会などを利用し、家族経営協定の制度についての情報提供を実施し、普及推進を行います。	農業委員会
					25	女性の認定農業者数	13 人	16 人	14 人	20 人	70%	認定農業者は、自ら効率的かつ安定的な農業経営を目指す者であるとともに、地域の担い手として期待されており、農地の集積・集約化の促進や経営所得安定対策、低利融資、税制特例等の支援の対象となりますが、そのうち女性認定農業者数は少ないのが現状です。女性認定農業者数を増やすための課題として、農業が女性にとって魅力ある職業であること、また意欲的に取り組むに足る職業であることなど、農業を魅力ある産業として成長させることが重要です。	総合的な担い手育成・確保対策を実施します。また、各種会議等で制度について普及推進を図ります。規模拡大や施設及び機械の導入等に対する補助金等、意欲的な生産者への各種支援を実施します。	農林課
			14	政策・方針決定の場への女性の参画推進	26	各種審議会・委員会への女性登用率	36.4%	33.6%	33.8%	40.0%	85%	女性登用率は、令和2年度の33.6%から若干増加しました。女性委員のいない審議会等については、5審議会です。令和2年度から1団体増加しました。	平成29年4月1日付で改正された日光市各種審議会・委員会等への女性委員登用促進基準を掲示板等で周知することにより、引き続き、女性登用率40%、女性委員のいない審議会等をなくすよう努めていきます。	総務課
					27	女性委員のいない審議会・委員会等の数を0にする	2審議会	4審議会	5審議会	0審議会	0%※2	毎年、女性委員の割合が低い審議会の調査を行っていますが、主な理由として、あて職ではないが、委員選出の基準に該当する者の大半が男性となる場合や、人材不足等の理由で推薦される人材が男性となる場合などがあり、その背景には、職場や地域の中で指導的地位に占める女性の割合の少なさや、性別による固定的役割分担意識が存在すると考えられます。		総務課

			15	人材育成の支援	28	男女共同参画推進に関する県等の研修修了者数(累計)	31人	40人	41人	49人	84%	栃木県で実施する「とちぎウーマン応援塾」、「男女共同参画地域活動推進講座」、「女性教育推進講座」等の各種研修について女性団体等に対して啓発を行い、令和3年度は1名参加(とちぎウーマン応援塾)しました。	県の研修修了者が、市の審議会等に積極的に参加してもらうなどの利点があることから、引き続き、県等の研修に推薦し、受講してもらうように、周知していきます。	総務課
IV 推進しよう	7	国際的な取り組みの推進と国際理	16	国際的な取り組みの情報収集・提供	29	世界の女性を取り巻く状況の情報提供	9件	11件	11件	12件	92%	市のホームページや広報紙、セミナー、会議の際にジェンダー・ギャップ指数等の記事を掲載、配布等を行いました。男女共同参画フォーラムin日光の開催方法の変更や、会議の開催方法の変更などにより、回数減となりました。	引き続き、世界の女性を取り巻く情報提供をするなど、男女共同参画の意識啓発を行っていきます。	総務課
			17	国際交流・支援の推進	30	日光市内における外国人と交流したいと考える日本人の割合(★市民アンケート調査)	57.3%	57.4% (令和元年度実数値)	-	65%	-	異文化への興味を持ち、外国人との交流を図りたいと考えている市民は多いと思われますが、イベントの内容を多様化させるなど、市民のニーズに合ったイベントの開催が必要だと考えます。	国際交流、多文化共生の推進を図るため、日光市国際交流協会と連携をはかりながら、市民のニーズに合った国際交流イベントを開催します。また、国際交流員と市民が触れ合う場をつくり、市民が外国人と気軽に交流することの出来る機会を創出していきます。	観光課
			18	市の推進体制の充実	31	男性職員の配偶者出産休暇取得率	61.3%	80.0%	83.9%	100%	84%	H26 61.3%、H27 57.1%、H28 66.7%、H29 87.5%、H30 86.4%、H31 69.2%、R2 80%、R3 83.9%と、目標値の達成に向け、取り組みが必要です。	令和3年3月に特定事業主行動計画後期計画を策定しました。 ・父親となる男性職員が家族の中での役割を認識できるよう、育児休業等を取得した経験のある男性職員の声や体験談を交え、取得できる休暇などを個別に説明し、制度の周知徹底を図ります。 ・男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整えるため、職員の正しい制度理解が進むよう周知徹底を図ります。 ・業務の削減や効率化を進め、管理職を中心として男性職員が育児休業や介護休業等を取得しやすいような職場の雰囲気づくりを進めます。 ・管理職と係員の間でワークライフバランスに関する意識差があることから管理職の意識改革が進むような取組を検討します。	人事課
					32	男性職員の育児参加休暇取得率	32.3%	35.0%	64.5%	80%	81%	H26 32.3%、H27 52.4%、H28 23.8%、H29 12.5%、H30 36.4%、H31 19.2%、R2 35%、R3 64.5%と取得率に波があるため、目標値の達成に向け、取り組みが必要です。	同上	人事課

8	推進体制の充実		33	年次有給休暇取得日数(市職員の平均取得日数)	11.1 日	13.2 日	13.4 日	15.0 日	89%	H26 11.1日、H27 11.2日、H28 12.1日、H29 12.5日、H30 12.6日、H31 12.7日、R2 13.2日、R3 13.4日と取得日数は伸びていますが、目標値の達成に向け、さらなる取り組みが必要です。	令和3年3月に特定事業主行動計画後期計画を策定しました。 ・計画的、効率的に業務が執行できるよう業務の必要性や実施方法等を再点検し、業務の削減や仕事の共有化、会議開催方法の見直しなどを実施します。 ・全職員がワークライフバランスの必要性を認識できるよう働き方に対する意識調査やタイムマネジメント、キャリア形成に関する研修などを実施します。 ・事務の共有化やカバー体制の確保など、誰もが年次休暇を取得しやすいような職場環境を整備します。 ・週休日や夏季休暇や年次休暇と組み合わせた連続休暇の取得を促進します。	人事課	
		19	市民・地域・行政との連携	34	自治会・NPO法人・ボランティアに対する男女共同参画の啓発回数	—	3件	3件	4件	75%	市民活動支援センターでの男女共同参画広報記事を含む広報紙等の配布や、男女共同参画社会づくりフォーラムin日光展示、市内各会場での展示などにより、男女共同参画の啓発活動を行っています。	固定的役割分担意識を改善するため、引き続き、自治会等に啓発活動を行っていきます。	総務課 地域振興課
		20	国や県・他自治体・関係機関との連携	—	(No29の再掲) 男女共同参画推進に関する県等の研修修了者数(累計)	31 人	40 人	41 人	49 人	84%	栃木県で実施する「とちぎウーマン応援塾」、「男女共同参画地域活動推進講座」、「女性教育推進講座」等の各種研修について女性団体等に対して啓発を行い、令和3年度は1名参加(とちぎウーマン応援塾)しました。	県の研修修了者が、市の審議会等に積極的に参加してもらうなどの利点があることから、引き続き、県等の研修に推薦し、受講してもらうように、周知していきます。	総務課

※1 目標値を令和5年の数値とします。

※2 目標値が0の項目は、調査年度実数値(B)が0の場合100%(目標達成)、0より大きい場合を0%(目標未達成)としています。

☆市民意識調査 とあるものは、平成26年度及び令和元年度に市が実施した「男女共同参画に関する市民アンケート調査」により進捗状況を把握しています

★市民アンケート調査 とあるものは、隔年で市が実施する「市民意識アンケート調査」により進捗状況を把握しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日光市総合計画の期間が延長されたことから、アンケート調査を行っていないため、数値が空欄となっています。

(2) 「日光市働く女性の活躍推進プラン」 令和3年度進捗状況

施策	施策内容	目標設定指標	基準値 (H27) A	参考 (R02)実数値	調査年度 (R03)実数値 B	目標値 (R03) C	達成度 (%) B/C	現状と課題 (R03)	(女活プラン目標はすべて後期対象) 後期計画に向けての取組内容	担当課
1	女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置	1 一般事業主行動計画の策定中小企業数(累計)	0 社	19 社	19 社	15 社	127%	令和3年度時点で、計画を策定した企業は19社となり、目標を達成しています。令和4年4月1日から女活法改正により、計画策定の義務となる範囲が拡大(301人以上→101人以上)しましたが、努力義務で策定している企業も増加(+3社)したため前年度と同数となりました。なお、全体の計画策定企業数も増加しています(R03:23社→R04:41社)	従業員の仕事と子育ての両立を図るため、女性活躍のさらなる推進に向け、広報紙や市ホームページへの掲載を行うとともに、引き続き商工会議所等の関係機関と連携し、周知・啓発に取り組んでいきます。	商工課
		2 男女共同参画推進事業者等の表彰数(累計)	15 社	30 社	33 社	30 社	110%	令和3年度は、3件の事業者を表彰することができ、目標を達成することができました	男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進するため、模範となる事業者数の提示を引き続き行っていきます。	総務課
		3 民間企業の女性管理職の割合(☆市民意識調査)	10.3%	24.1% (令和元年度実数値)	—	20.0%	—	令和元年度に行った日光市事業所対象調査では、管理職における女性の登用率は、国の労働力調査(2019年)の管理的職業従事者に占める女性の割合14.8%と比べ、高い水準となり、目標を達成しています。	女性のキャリアアップのための研修や、女性の職業生活における情報の提供等を通して、女性の登用促進のための支援を行っていきます。	総務課
		4 ワークライフバランスの認知度(☆市民意識調査)	24.6%	34.5% (令和元年度実数値)	—	55.0%	—	令和元年度に実施したアンケート調査における認知度については、26年度の調査時よりもより高い値となりました。しかし、目標値の55%は達成していません。同アンケート調査において、「男女共同参画やワークライフバランスの支援において行政に期待すること(事業者対象調査)」についてみると「社会全体の理解促進、啓発」を選択した割合が最も高くなっています。	ワークライフバランスセミナーの開催や、啓発パンフレットの作成・配布を通して、ワークライフバランスに関する意識啓発を行っていきます。	総務課

2	職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備	(1) 男性の意識と職場風土の改革 (2) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備 (3) ハラスメントのない職場の実現	5	男性の育児休業取得率(☆市民意識調査)	4.8%	12.5% (令和元年度実数値)	—	8%	—	令和元年度に実施したアンケート調査において、育児休業制度を「利用したい」と回答した割合は平成26年度の調査と比較して増加しています。しかし、「利用したいが利用できそうにないと思う」と回答した割合が次いで高く、特に男性で27.4%となっており、その理由について、「職場に休める雰囲気がないから」、「経済的に生活が成り立たないから」と回答した割合が高く、この点は平成26年度から変化していません。	ワークライフバランスセミナーの開催や、啓発パンフレットの作成・配布、広報媒体による啓発を通して、制度の周知啓発を行っていきます。	総務課
			6	法定を上回る育児休業制度整備率(☆市民意識調査)	12.1%	2.9% (令和元年度実数値)	—	20%	—	令和元年度に実施したアンケート調査において、法定を上回る育児休業制度を整備している事業者の割合は非常に低い水準にあります。育児休業法は平成28年、29年、令和元年、令和3年度に改正が行われており、法律上の制度の充実を図られているところですが、法定されていない「特別な休暇制度」に関する好事例等については認知度が低いものと思われます。	法定されていない「特別な休暇制度」に関する好事例について、様々な広報媒体による啓発に努めます。	総務課
			7	セクシュアル・ハラスメントの認知度(☆市民意識調査)	79.1%	81.6% (令和元年度実数値)	—	100%	—	令和元年度に実施したアンケート調査において、「セクシュアル・ハラスメント」という「ことがら」や「ことば」の認知度については、見たり聞いたりした割合が最も高い割合を示していますが、目標値までには至っていません。世代別に見ると、20代の100%をピークに、年代が高くなるに従い低下しており、70代以上では61.5%となっており、世代による認知度の差が大きく表れています。	様々な広報媒体による啓発を通して、意識啓発に努めます。	総務課

☆市民意識調査 とあるものは、平成26年度及び令和元年度に市が実施した「男女共同参画に関する市民アンケート調査」により進捗状況を把握しています

3 （参考）主な施策

令和3年度は、下記の施策（主なもの）を行いました。

年 度	年 月	施策	備考
令和3年度	令和3年	男女共同参画セミナーの開催(2地域及び市内3高等学校)	引き続き、地域、学校のニーズにそったテーマで実施
		日光市「女性の活躍」応援プロジェクトの実施	プロジェクトⅠ：女性活躍推進(ワークライフバランス)セミナー、Ⅱ：キャリア・マネジメント講座、Ⅲ：女性団体活動支援、Ⅳ：男女共同参画推進事業者表彰、Ⅴ：男女共同参画セミナー高校生編、Ⅵ：日光市「女性の活躍」応援プロジェクト事業報告会(展示開催・録画上映)
		啓発広報紙「は一とふる日光」の発行(年2回)	市広報紙「広報にっこう」内特集記事として作成
		男女共同参画推進事業者表彰の実施	男女共同参画や女性の活躍推進に関する優れた取組を対象として実施
		配偶者暴力相談支援センターの設置	
		女性サポートセンターの運営	
	令和4年 3月	男女共同参画社会づくりフォーラムの開催(展示開催)	男女共同参画に関する事業紹介、女性起業応援ブースを設置、日光市「女性の活躍」応援プロジェクト事業報告(映像上映)、各種団体等の活動展示など幅広い年代への啓発を実施 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、商業施設を含む市内三か所で展示開催